



公平公正な選挙の要

選挙管理委員が決定しました

3月定例市議会で、任期満了により、東近江市選挙管理委員および補充員の選挙が行われ、次のみなさんが選ばれました。任期は、平成25年3月4日から4年間です。※補充員は、委員に欠員が生じた場合、委員となります。



▲ 関 委員長

委員長

関 忠臣 (大清水町)

委員長職務代理者

仲岸 明三郎 (下羽田町)

委員

河村 允雄 (五個荘新堂町)

外池 千恵美 (蒲生堂町)

補充員

田 附 憲一 (垣見町)

藤川 万嗣 (尻無町)

小西 孝子 (永源寺高野町)

上川 裕子 (妹町)

(敬称略)

あなたが園の名づけ親に!

「湖東ひばり保育園・湖東幼稚園」 一体化施設 - 総称募集 -

湖東ひばり保育園と湖東幼稚園の幼保一体化施設が、平成25年9月に開園の予定です。

みなさんに身近な施設として親しみをもっていただけるような総称を募集します。

期 4月15日(月)～5月17日(金)

対 市内在住の人

◆応募方法

応募用紙に、
①総称・名づけた理由、②応募者の氏名、③住所、④電話番号をご記入いただき幼児課までにご応募ください。応募用紙は、幼児課または各支所に設置しています(はがき、メール、FAXでの申し込みも可能)
※詳しくは市ホームページをご覧ください。



期 問 幼児課 ☎0748-24-5647

IP 0505-801-5647 FAX 0748-24-1052

メールアドレス youji@city.higashiomi.shiga.jp

迫力ある武者人形が勢ぞろい

「商家に伝わる 武者人形めぐり」

楠木正成や豊臣秀吉の陣飾りなど、五個荘地区の商家に伝わる伝統ある武者人形をはじめ、和紙で作られた鯉飾りなど約50組を展示します。

期間中、五個荘近江商人屋敷外村宇兵衛邸では、手づくりの鎧兜よろいかわぶとを着用することができます。あなたも武者気分を味わってみませんか。

期 4月12日(金)～5月26日(日)

場 五個荘近江商人屋敷(4館)、金堂まちなみ保存交流館、八年庵

料 外村繁邸、外村宇兵衛邸、中江準五郎邸
3館共通券600円(小中学生300円)
【藤井彦四郎邸】300円(小中学生100円)
【八年庵】500円

※金堂まちなみ保存交流館は無料

問 市観光協会

☎0748-48-2100 IP 0505-801-6678

本庁舎増築工事が始まります

東庁舎前駐車場をご利用ください

4月から、市役所本庁舎の増築工事を本庁東側駐車場の敷地(下図参照)で実施します。

工事期間中は駐車場が非常に狭くなるため、本庁東側駐車場が満車の場合は、東庁舎前駐車場をご利用ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆工事期間

平成25年4月～平成26年3月

問 管 財 課

☎ 0748-124-15603

IP 0505-1801-15603



▲ 来庁者駐車場(赤色部分)



4月から予防接種や妊婦健康診査の助成金額を次のとおり変更しました。

無料で受けられます

3つのワクチンが 予防接種定期化へ

予防接種法の改正により、4月1日から「子宮頸がん予防」、「ヒブ」、「小児用肺炎球菌」の3ワクチンは、受ける必要がある定期の予防接種となりました。対象となる人は左表のとおりです。

接種は、市内指定の医療機関において無料で受けられます。市内

ワクチン接種対象者一覧表

ワクチン名	対象者
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生に相当年齢の女子 ※ワクチンの種類によって接種間隔が異なります。医療機関にご確認ください。
ヒブワクチン	生後2か月～5歳未満の人(*)
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳未満の人(*)

*接種開始年齢によって、接種回数が異なります。
◆詳しくは健康ガイドブックでご確認ください。

指定医療機関は、市のホームページや健康ガイドブックで確認し、予約してください。
※市外で予防接種を希望される場合は、事前に市内各保健センターで申請してください。

集団接種から個別接種に

BCGの接種方法が 変わります

予防接種法の改正により、BCG接種は、生後5か月～8か月未満までが勧奨期間となり、満1歳までに接種することが定められました。このため、これまで実施していた4か月児健診時の集団接種から個別接種に変更となります。

なお、5月から、接種勧奨期間に個別接種ができない乳幼児のみ、月1回保健センターで集団接種を行います。

接種は、市内指定医療機関で受けられますので、市のホームページや健康ガイドブックで確認し、予約してください。

乳幼児は、結核に対する抵抗力(免疫)が弱いので、結核予防のためBCGを接種しましょう。

※市外で予防接種を希望される場

合は、事前に市内各保健センターで申請してください。

助成金額で健診を受けやすく

妊婦健康診査の 基本受診券を差し替え

市では、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減のため、「母子健康手帳別冊 妊婦健康診査基本受診券」の助成額を増額しました。基本受診券は、妊婦健康診査の際、定められた上限額まで受診料が助成される回数券です。

平成25年4月1日以前に母子健康手帳の交付を受けた人も、基本受診券が残っている場合は増額の対象となります。

4月以降に受診する際は、差し替えた基本受診券が必要ですので、保健センターで交換手続きをしてください。

◆助成額変更内容

変更前 上限額1860円
変更後 上限額4000円

申問健康推進課

または各保健センター

☎0748-24-5646
IP0505-801-5646

毎月第3日曜日は 4月は21日(日)

家族ふれあいセンター

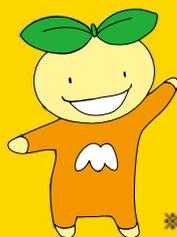
高校生以下の子どもを含む家族は「ふれあいカード」を持参すると優待が受けられます。対象施設はカード裏面をご覧ください。

問生涯学習課 ☎0748-24-5672 IP0505-801-5672

◀切り取って使ってね

毎月第3日曜日は

家族ふれあいセンター



ふれあい カード

※ご利用の際にはこのカードをお示しください。

平成25年4月から平成26年3月末まで有効

対象日 毎月第3日曜日

対象者 市民であり、保護者と高校生以下の子どもを含む家族

問い合わせ先

東近江市教育委員会生涯学習課
TEL 0748-24-5672 / IP 0505-801-5672



地域の防災拠点としても機能

船岡中学校の新校舎完成

—木のぬくもりが伝わる省エネルギーに配慮した学校へ—

船岡中学校の校舎建設が完了し、新学期から新しい校舎で学習を開始します。新校舎は、プレキャストコンクリート造3階建ての校舎棟と、鉄骨造平屋建ての技術室棟の2棟からなり、空調設備を完備した、1学年2クラス規模の学

校です。

◆新校舎の特徴

【ユニバーサルデザイン】

校舎の中はバリアフリー化を図り、エレベーターや多目的トイレを設置するなど、だれもが使いやすい環境

【木質材の使用】

床や壁、間仕切りなどには木質材を多く取り入れ、木のぬくもりが伝わる校舎

【明るい校内】

自然採光を考え南側へ教室を配置するとともに、昇降口や中廊下となる部分にはトップライトを設置

【省エネルギー】

屋根は断熱性や景観を考慮して勾配屋根を採用し、太陽光発電を設置するなど省エネルギーにも配慮

【一体的な配置】

施設の配置は体育館やプール



▲勾配屋根のある落ち着いた色合いの校舎外観



▲トップライト(右上)の自然採光と木質材の多用でぬくもりのある校内

の利用も考慮した一体的な配置とし、校舎棟と技術室棟の間に設けた中庭を生徒の交流スペースとして活用

【防災拠点】

地域の防災拠点としての機能を重視し、避難所としての利用が想定される体育館の近くに調理室や備蓄倉庫を配置



▲扇風機とエアコンの併用で省エネルギーに配慮した教室

今後は古い校舎を解体し、新しくグラウンドやテニスコートの整備を行い、今年秋にはすべての工事が完了する予定です。



▲配膳室も設置され、4月から学校給食が始まります

間学校施設課

☎ 0748-2415627
IP 0505180115670

▼切り取って使ってね

カードを持って家族みんなで、おでかけしよう!



無料!! 平成25年度の対象施設

世界風博物館東近江大風会館、近江商人博物館、観峰館、野口謙蔵記念館、日登美美術館、五個荘近江商人屋敷(藤井彦四郎邸・外村繁邸・外村宇兵衛邸・中江準五郎邸)ひばり公園パークゴルフ場、ふれあい運動公園バターゴルフ場、布引運動公園グラウンドゴルフ場、湖東プール(4月~9月)、ちょこっとバス

小学生以下無料

永源寺温泉 八風の湯(※8、9、11、12月を除く) クレフィール湖東 至福の湯

レンタサイクル無料

あいとうマーガレットステーション (※台数に限りがあります)

家族ですてきな休日を過ごしましょう!

忘れずに申請してください

重度の障がいのある人を対象に

ガソリン・タクシー券の申請受付

在宅生活をされている重度の障がいがある人を対象に、タクシー

運賃および自動車燃料費を助成するための社会参加促進・移動支援事業の申請を受け付けています。

◆社会参加促進事業対象者

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級の人

◆移動支援事業対象者

18歳未満の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級の人。重度心身障害者(児)、人工透析を受けている

人。※所得制限があります。

◇いずれも、市内在住の人(4月1日現在)

申5月31日(金)まで

◎申請は、障害福祉課または、各支所市民福祉グループへ。期間終了後の受付はできません。

※施設入所、長期入院の人は対象外です。

障害福祉課

☎0748-24-5640

IP0505-801-5640

FAX0748-24-1052



みなさんの活動を応援!

地域活動支援補助金募集開始

地域活動支援補助金(市民公益活動支援)は、市民活動団体の事業を対象に助成する制度です。補助対象事業は、応募書類およびプレゼンテーションにより、審査を行い決定します。

5人以上で構成され、定款・規約などがある市民公益活動を行う団体

◆対象活動 市民に対し公益性のある活動

◆補助率 補助対象経費の総額×75%
(1団体30万円以内)

申4月8日(月)～5月8日(水)(必着)

※申請期間終了後の受付はできません。

◎詳しくは、募集要項をご確認ください。

※地域活動支援補助金(まちづくり協議会支援)については、各まちづくり協議会へ別途お知らせしています。

申問まちづくり推進課

☎0748-24-5623 IP0505-801-5623

個別の相談でわかりやすく

一日年金相談(予約制)

彦根年金事務所では、相談の待ち時間を解消するなどのサービス向上のため「予約制による年金相談」を実施します。

申4月18日(木)、6月20日(木)、8月22日(木)

いずれも10:00～16:00

申市役所3階 3A会議室

申1日につき20人

●希望相談日の1週間前までに電話で予約してください。なお、予約状況により相談日時を調整させていただきます場合があります。

●申し込みのときに、基礎年金番号と相談内容などをお知らせください。後日、予約年金相談のお知らせ(ハガキ)をお送りします。

●10月、12月、平成26年2月にも開催を予定しています。

申問彦根年金事務所 予約専用電話

☎0749-23-5489



将来への橋わたし

国民年金



平成24年度学生納付特例申請は4月30日まで

国民年金第1号加入の学生で、本人の前年所得が一定基準以下の時は、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度があります。



平成24年度(平成24年4月～平成25年3月)分年金保険料の学生納付特例申請ができる期間は平成25年4月30日までです。

また、平成25年度(平成25年4月～平成26年3月)分年金保険料の学生納付特例申請は、平成25年4月から申請していただけます。

◆申請に必要なもの Ⅱ年金手帳(お持ちの人)、印鑑、学生証(コピーでも可)または在学証明書

◎申請は保険年金課または各支所市民福祉グループへ。

問保険年金課

☎0748-24-5631

IP0505-801-5631